

阿見町デマンドタクシー（仮称）愛称等選考委員会設置要綱（案）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、阿見町デマンドタクシー（仮称）愛称の選考のため、阿見町デマンドタクシー（仮称）選考委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第 2 条 委員会は、7 人で組織する。

2 委員会の委員は、会長が任命する。

3 委員は、阿見町デマンドタクシー（仮称）の愛称の選考が終了したときに、解任されるものとする。

（委員長）

第 3 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を総括し、委員会を代表する。

（選考会）

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要と認めるときは、関係者の意見を求めることができる。

（庶務）

第 5 条 委員会の庶務は、阿見町地域公共交通活性化協議会事務局において処理する。

（その他）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成 22 年 9 月 17 日より施行する。

「阿見町デマンドタクシー」の愛称募集について

- デマンドタクシーが、広く町民に親しまれるよう「愛称」を募集します。
- 募集は、「広報あみ11月号」(10月22日区長配達)に掲載します。(下記参照)
- 審査は選考委員により行います。(11月中旬)
- 選考委員については、別紙要綱のとおり選出させていただきます。

広報あみ11月号原稿

「阿見町デマンドタクシー」の愛称を募集します

新たな交通システム「デマンドタクシー」が、町民の足として子どもからお年寄りまで幅広く親しまれるように愛称を募集します。多くの応募をお待ちしております。

- 応募方法 愛称、愛称の簡単な説明、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を記入のうえ、官製はがき、FAX または、Eメールで応募ください。
- 応募期限 11月12日(金)必着
- 審査 選考委員により一点を採用します。採用させていただいた「愛称」を応募された方には粗品を進呈いたします。(採用した愛称に複数応募があった場合は、抽選でお一人に進呈させていただきます。)
- 発表 採用者本人に通知するとともに、「広報あみ」で発表します。
- 作品の取り扱い 採用作品の著作権、そのほか一切の権利は阿見町に帰属します。採用作品は運行する車両に標記するほか、広告媒体などで広く利用・普及します。
- 応募・問合せ先 阿見町地域公共交通活性化協議会事務局 (役場 企画財政課)
〒300-0392 阿見町中央1-1-1
TEL 029-888-1111 (内222) FAX 029-887-9560
E-mail : kikakuzaiseika-ofc@town.ami.lg.jp